

当院で経食道心エコー検査と心房細動アブレーションを受けられた患者様へ

群馬県立心臓血管センターでは、心疾患の原因を明らかにし、正しく診断し、より有効な治療法を開発することを目標として、さまざまな研究を行っております。このような研究活動の基礎となるのが、実際に当院を受診された患者様の診療録(カルテ)の情報です。患者様の診療録に記録されている各種の臨床情報、検査結果、治療内容と経過などの医学情報は、病気の解明のために大変貴重なものです。そこで、当院では、過去に心房細動アブレーション前に経食道心エコー検査を施行された患者様を対象として、診療録に記録されている情報を解析し、患者様の診療に役立つ情報を取得し、医学の発展に貢献したいと考えています。

### 1. 対象

群馬県立心臓血管センターで2010年10月1日より2016年9月30日までに心房細動アブレーション前の経食道心エコー検査を受けた患者さんの診療録を研究の対象といたします。

### 2. 方法

診療記録を閲覧しながら、患者さんの個人情報を排除して、別の番号で匿名化し、病歴、検査所見、治療内容、臨床経過などの医学情報を調査票に記入し、各種の統計解析を行います。

### 3. 研究における倫理的配慮について

本研究は、過去の診療録調査だけの研究ですので、患者さんの生命・健康に直接影響を及ぼさず、患者さんから採取した試料を実験的に用いることはありません。氏名・生年月日・住所・電話番号・ID番号などの個人情報はすべて匿名化されてから解析されますので、個人情報が漏れることはありません。研究成果は、医学の発展のために学会発表や学術論文発表などをさせていただくことはありますが、その際も個人の特定が可能な情報はすべて削除いたします。また、研究対象に該当するか否かにより、実際の診療内容に影響はすることはありませんし、研究にご協力いただけない場合でも診療上の不利益を受けることはありません。

このような診療録情報の利用にご承諾いただけない患者さんは、お手数ですが、下記の連絡先までお願いいたします。

連絡先：群馬県立心臓血管センター 循環器内科

担当医師 山下 英治 Tel. 027-269-7455 (代表)